

ご案内

高校生通学バス補助制度のお知らせ

問合せ／生活課
☎24・22222

下呂市内から民間路線バスで通学する高校生に、定期代の一部を補助します。申請は、生活課、各振興事務所、濃飛バス下呂営業所に備え付けの申請書へ記入・押印し、定期券と領収書の写しを添えて提出してください。

◆補助額

定期券購入金額から、控除額を差し引いた残額の2分の1（100円未満は切り捨て）

◆控除額（一カ月当たり）

- ・市内の高校などへの通学 7400円
- ・市外の高校などへの通学 1万1200円

※びろバスの定期券は対象になりません。

※補助金額の限度額は、生徒1人当たり年間8万円です。

※購入金額が控除額を下回る場合は、補助対象となりません。

世界自閉症啓発デー

4月2日(日)

発達障害啓発週間

4月2日(日)～8日(土)

～発達障がいへの理解を深めましょう～

自閉症をはじめとする発達障がいは、脳機能の発達が関係する障がいです。

その人が抱えている障がいの特性を理解した上で、その人に合った配慮、支援を行いましょう。

上下水道料金コンビニ支払い開始のお知らせ

問合せ／上下水道課
☎24・22222

平成29年4月から、上下水道料金の支払いが、コンビニエンスストアで行えるようになります。

◆取り扱える納付書

・平成29年4月1日以降に発

行する納付書

◆取り扱えない納付書

- ・平成29年3月31日以前に発行した納付書（納入場所にコンビニエンスストアの記載がありません）
- ・30万円を超える納付書
- ・金額の訂正または不明瞭な納付書

・破損や汚損などによりバーコードが読み取れない納付書

軽自動車税の減免申請について

問合せ／税務課
☎24・22222

身体障害者手帳などをお持ちで基準に該当する人は、軽自動車税の減免を受けることができます。

詳しくは、税務課までお問い合わせください。

◆申請期間・時間

4月10日(月)～5月1日(月)の平日8時30分～17時15分

◆申請窓口

税務課、各振興事務所

◆必要な物

減免対象にする軽自動車の自動車検査証（コピー可）ま

たは平成29年度軽自動車税納税通知書、身体障害者手帳など、印鑑（認印で可）、運転する人の運転免許証（両面コピー可）、納税義務者（申請者）となる人の個人番号確認書類（通知カードまたは個人番号カード）

国民年金保険料のお知らせ

問合せ／市民課
☎24・22222

◆平成29年度国民年金保険料 1万6490円（月額）

◆保険料納付方法

・納付書で納めている人
4月上旬に、1年分の納付書が送付されます。

※ただし、保険料の一部免除が承認されている人は、6月分までの納付書（免除後の額）が送付され、7月上旬に7月分以降の免除のない納付書が送付されます。

（引き続き免除を受けるには、7月以降に申請が必要です）

・口座振替で納めている人口座から振替日に、引き落とされます。

◆前納制度

一定期間、前もって納付すると保険料が減額されます。

◆保険料免除・納付猶予制度
納付が経済的に困難な場合、申請することによって、保険料が免除、または猶予されます。（申請は毎年度必要）

※印鑑、年金手帳、（失業による申請の場合、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票）を持参し、市民課または各振興事務所です続きしてください。

◆学生納付特例制度

20歳以上の学生で保険料を納めることが困難な人は、在学期間中の納付に対し猶予を受けることができます。猶予された期間の保険料は、特例期間の終了後10年以内なら追納が可能です。将来、満額の老齢基礎年金を受け取るためにも、追納することをお勧めします。（申請は毎年度必要）

※印鑑、年金手帳、在学証明書（原本）または学生証（コピー可）を持参の上、市民課または各振興事務所です続きしてください。

児童福祉給付金の支給について

問合せ先／児童福祉課
☎052・288002

下呂市では、ひとり親家庭の保護者に児童福祉給付金を支給しています。

◆対象者

4月1日現在において、下呂市に在住し、平成29年4月に小学校または中学校に入学する児童生徒と生計を共にしている保護者。

◆支給額 3万5000円

◆申請期間

4月3日(月)～21日(金)

◆申請方法

星雲会館(児童福祉課)、小坂振興事務所、下呂市民会館、金山振興事務所、馬瀬振興事務所へ印鑑・通帳を持参し、手続きしてください。

助産師・看護師の修学資金貸与のご案内

問合せ先／健康医療課
☎053・21001

◆対象者

助産師や看護師の学校などに在学中の学生で、将来、市立金山病院・市立小坂診療所・

県立下呂温泉病院に従事する意思があり、学校長が推薦する人。

◆貸付期間・金額

学校などの正規の修学期間、月額7万円

※看護師など免許を取得後、直ちに対象病院・診療所で業務に従事し、貸付を受けた期間の2分の3に相当する期間に達した場合、償還が免除されます。

◆申込期限 5月12日(金)

※詳細はお問い合わせください。

啓発

火災発生時の防災行政無線無線放送について

問合せ先／予防・通信課
☎055・5119

火災発生時の防災行政無線は、消防団の招集を目的に放送しています。

火災の拡大防止のため、建物火災や林野火災などで、消防団の招集が必要な火災を対象に放送しています。

6時～22時は全地域に、22時～6時は消防団方面隊の管轄地域だけに、放送しています。

コンピュータの合成音声で放送しているため、聞き苦しい音声となっておりますが、ご了承よろしくお願ひします。

※火災場所については、個人情報を保護するために、大字までとし、発生地域を分かりやすくするため、初めに地域名を入れて放送しています。

※消防団以外の人でも、市民メール(下呂市メール配信サービス)で「生活安心メール」を登録すると、火災情報を受け取ることができます。

春の全国交通安全運動

4月6日(木)～15日(土)



子どもと高齢者の

交通事故防止

シートベルトの

着用徹底

募集

市営住宅の入居者募集

問合せ先／建築課
☎052・20000

◆4月新規募集の住宅

募集期間 4月1日～25日

入居予定日 6月1日

▽公営・中宮団地3号棟(金山町金山 築S61年 耐火3階)

102号 3DK(単身可)

家賃1万7800円

▽定額・宮田団地(萩原町宮田 築H10年 耐火5階)

208号 3DK(世帯用)

定額家賃3万8000円

▽定額・少ヶ野団地1号棟

(少ヶ野 築S48年 耐火5階)

308号 2K(単身可)

定額家賃1万8000円

▽定額・少ヶ野団地2号棟

(少ヶ野 築S48年 耐火5階)

402号 2K(単身可)

定額家賃1万8000円

▽定額・少ヶ野団地2号棟

(少ヶ野 築S48年 耐火5階)

402号 2K(単身可)

定額家賃1万8000円

報告

財政援助団体などの監査報告書を提出

問合せ先／監査課
☎24・22222

1月30日から2月1日にかけて、平成27年度に下呂市から財政的な援助を受けている団体や、市有施設の指定管理者などを対象にした監査を実施しました。

その監査報告書を2月23日、杉山監査委員、中島監査委員から、市長に提出しました。

※監査報告書は、下呂市ホームページで閲覧できます。

下呂市へのお問い合わせで、担当部署が不明な場合は、秘書広報課へご相談ください。

問合せ先／秘書広報課

☎24・22222内線2003

お知らせ